

横浜市が令和2年度「新たな広域連携促進事業」の 委託団体に選定されました～8市連携市長会議～

このたび、国（総務省）が募集する委託事業「新たな広域連携促進事業」※に、横浜市（提案市）及び横浜市と隣接する7市（連携市）の提案が、昨年度に引き続き選定されました。

今後も国の支援を受けながら、8市連携による取組を一層推進していきます。

※ 人口減少や少子高齢社会においても、全国の基礎自治体の人々の暮らしを支える住民サービスを持続可能な形で提供していくため、地方公共団体間の新たな広域連携を促進することが目的の委託事業。

1 8市連携市長会議

（1）構成市等

横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市

8市の総人口：6,926,251人（うち横浜市 3,724,844人）

8市の総面積：906.54km²（うち横浜市 437.56km²）

（2）目的

基礎自治体ならではの視点から、水平・対等な関係で、8市全体の「行政サービスの維持向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」等を目指す。



2 提案概要

昨年度とりまとめた8市の連携により目指す3つの方向性（将来の脅威に対する備え、将来の機会を捉えるための備え、各市の保有する資源の有効活用・相互補完）をベースに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化したリスクや可能性といった視点を加え、具体的な連携施策の検討に必要な行政需要等のデータを収集・分析し、「8市の未来予測」として整理する。併せて、2040年頃に各市の中核を担う世代の職員勉強会を開催し、8市連携の具体策を検討し、これらに基づき市長会議で連携施策を決定、対外発信を行う。

3 昨年度の基礎調査等報告書

「8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査等」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/renkei/8shi/soumushou.html>

お問合せ先

政策局大都市制度・広域行政室大都市制度推進課 広域行政担当課長 安形 和倫 Tel 045-671-2108